

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和3年3月10日

○出席委員（13名）

委員長 戸上 健
委員 南川 則之
委員 瀬崎 伸一
委員 奥村 敦
委員 中世古 泉
委員 坂倉 広子
委員 世古 安秀

議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也
委員 濱口 正久
委員 片岡 直博
委員 河村 孝
委員 浜口 一利
委員 坂倉 紀男

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也
議事総務係書記 中村 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前11時11分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日も協議いただく案件は、今後の協議事項についてです。

それでは、今後の協議事項について議題としたいと思います。

まず、事務局に説明いたさせます。

事務局。

○中村書記 それでは、資料のほうをご覧ください。議会改革推進特別委員会調査事項という一覧になります。

今まで17の項目が上げられておりまして、主に常任委員会についてということでご議論いただけてきました。今回、あと任期が2年というところになりまして、基本条例の見直しと、7番、議員定数についてということは今後主に議論を先にさせていただければと思います。

まず、議会基本条例の見直しについてなんですが、現在、平成25年に一度一部改正をしているものの、昨年の1月に議決事件を追加したのみとなっております。ですので、この1年で検証、見直しをしまして、最後の年にこの基本条例を皆さんで、できているのかどうかということも含めて、検証、見直しをしていただければと思います。

参考として、現在の基本条例を資料としてつけさせていただきます。またご覧いただければと思います。

7番の議員定数につきましては、いよいよ2年後に改選となってきてまして、今年1年、来年の3月までで一度スケジュールを区切って決めていただければと思います。いつもの傾向としましては、4月に選挙を控えて、その前年の12月に決定することが多かったんですが、まだ今2年間あるということで、一度1年で区切って検討をさせていただければと考えております。

参考資料として、過去10年間の人口減少と議員定数調べというものと、あと県内市議会の改正状況、それと昨年9月に実施されました市民意識調査の中で議会の部分も入れていただいておりますので、その結果をつけさせていただきます。またこちらについてはご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

この内容につきましてですけれども、大きい議会改革推進特別委員会もそうなんですが、まずは小委員会のほうで議論して、たたき台をつくって進めていくのがスムーズに進むかなと思いますので、またご意見をいただきたいと思いますが、そちらの方向で進めていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○戸上 健委員長 事務局の説明は終わりました。

このことについて、まず基本条例のほうからご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局の提案では、まず小委員会でたたき台をつくと。その上で全体の会議にかけてご協議、検証、見直しを進めてはどうかということでした。ご意見ございませんでしょうか。ございませんか。

浜口さん。

○浜口一利委員 当然、全体でやるより、一つずつ検証しながら小委員会でたたき台をつくって提案して、承認してもらうという形が自然ではないかなと思いますけれども、みんなで一堂に会してやるということであればそれでもええけれども、まだ今日どうのこうのということではないもので、小委員会をつくってというほうが私はいいと思いますけれども。

○戸上 健委員長 他にご意見ございませんか。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 小委員会というのは、別途プリントが出ておりますけれども、このメンバーということになりますが、このメンバーでいいか、それとも基本条例の検証、見直しについては私も小委員会に入りたいというのがあればおっしゃってください。

ごめん、事務局にお聞きしますけれども、この小委員会は以前につくった小委員会ですわね。これからの全ての議会改革の検討課題に共通した小委員会だという理解でよろしいのでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 分かりました。ということです。

ですもんで、この小委員会の皆さんにご厄介をかけますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいか。

河村さん。

○河村 孝委員 1点、皆さんで協議してほしいんですけども、議会改革の基本条例を当初つくったときの先輩議員が多分この中にもみえると思うんですよ。どういうふうな理念の下、どういうふうに作業をしたかというところの話が分かる方がみえると思うんで、小委員会の中にその先輩議員の意見が、結構メンバーを見ると前議長以外はみんな若いんで、その辺の経緯がちょっと分からないと思うんですよ、議会基本条例ができたときの。どなたか先輩議員で基本条例をつくったときのいきさつ等々分かっているところがあれば、入っていただくのがよりいい議論ができるのではないのかなと思うんですけども。

○戸上 健委員長 もっともなご意見だというふうに思います。

議会改革の委員会は20回以上検討委員会を設けて、我々の先輩議員が協議なさったというふうに思うんです。

真緒ちゃん、その当時のメンバーというのはいらっしゃいますか。坂倉さんと。

○中村書記 平成23年につくっておりますので、坂倉紀男議員、浜口一利議員がいらっしゃったかと思うんですが。

○戸上 健委員長 世古さんも。世古さんは違うんか。

○世古安秀委員 小委員会ではない。

○戸上 健委員長 はい、分かりました。

そしたら紀男さん、ご厄介ですけれども、ご臨席賜ってアドバイス、ご指導をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○坂倉紀男委員 それはよろしいけれども、端的に言えば、この基本条例の一条一項について、もうことごとく時間をかけてやってきたことなんで、なかなかこの文言について一つずつ、これはこういうふうな状態でこう

いうふうに決めました……。特に第6条あたりなんかは非常に時間をかけているんですけどね。そやから、裏に回っていることのほうが多いんですよ。言葉で表現すれば1から7まであるわけですけども、裏側が非常に濃い。そやから、ほんまにこれは大変なことですよ。

○戸上 健委員長 分かりました。

そのあたりは小委員会で真髓を紀男さんと一利さんでご教授をいただきたいというふうに思います。
事務局、どうぞ。

○中村書記 大変失礼いたしました。坂倉広子議員も当時いらっしゃったということですので、申し添えておきます。

○戸上 健委員長 坂倉広子さん、よろしくお願いします。

その点、確認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、次に、議員定数についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

これも事務局の提案では、次の改選が2年先の4月ですので、その1年前に、来年の令和4年の3月末をめどに結論を出すというふうに、1年かけて検討したいという提案でございます。いかがでしょうか。

これも小委員会を設けて——小委員会を設けてという提案でしたね——検討していくということですけども、いかがでしょうか。

段取りに異議はないと思うんですけども、よろしいでしょうか。

(「段取りは令和4年の3月までにやっぱり決定すべきものやと思います」の声あり)

○戸上 健委員長 めどをつけるのが、結論を出すのは1年先ということ、これは確認していただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それと、具体的なたたき台というのは小委員会で検討するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 異議ないようですので、それでは、この件はそのようにいたします。

続いて、協議事項の追加についてを議題としたいと思います。

事務局に説明をいたさせます。まず、事務局から報告をお願いします。

事務局。

○中村書記 それでは、もう一度調査事項の一覧をご覧くださいと思います。

18番目に新たに追加をさせていただきました。政務活動費のマニュアル見直しということで上げさせていただきます。

こちらは山本委員から提出をいただいているものですが、平成26年の10月に制定以降、一度も見直しが行われておりません。7年近くたってきているというところで、例えばサブスクリプションであったり、オンラインサロンなどの会員制のものであったりとか、そういったものも出てきておりますので、そういった内容の検討などもしていただければと思っております。また、備品の購入等につきましても、様々な議会のほうで解釈がいろいろ出てきておりますので、そういったところも検討していただければと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 事務局の説明は終わりました。

山本副委員長から説明をお願いします。

○山本哲也副委員長 ありがとうございます。

今回上げさせていただいたのは、政務活動費を有意義に使っていくためにいろいろと内容を精査したところ、当てはまらなかったり当てはまったりとか、グレーであったりとかというのが結構出てきていますので、26年当初からも随分と世の中も変わってきております。時に合うたような使い方ができるのに、それが記載されていなかったりですとか使えなかったりするというのがいろいろとありますので、そういったところの例を挙げながら、じゃ、これはどうなのかということも含めて、全体的に見直しができればなというふうに思います。見直して、皆さんにしっかりと使っていただきやすいような政務活動費になればなというふうに思っていますので。これも小委員会ですか。

そんな感じです。

○戸上 健委員長 山本副委員長からの説明は終わりました。

これを加えるということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 他の委員の皆様も、追加したい事項がございましたら随時事務局へご連絡いただき、委員会開催時に追加したいと思いますので、よろしくお願いをします。

ご協議いただく案件は以上です。

事務局、これでよろしかったですね。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 委員長。

○山本哲也副委員長 すみません。今日協議いただいたところの今後のスケジュールというところを具体的にしていけないといけないのかなというところで、例えば令和3年度で検証して4年度で見直し、議員定数についても3年度中ということなんですけれども、この会議自体の性質的にそんなにたくさん開く会議じゃないかなというところで、例えば本会議ごとの開催であったとしても年4回、過去ですとそれぐらいですよ。じゃ、その過去4回でどういうスケジュールで提案して行って、どのタイミングで討論して、どういう判断をするのかということまでちょっとつくらせていただかんとかかんのかなというところを感じていまして、なので、それもできれば3月のこの議会中にまた皆さんのほうにご提案しながら、26日か31日にまた一度集まっていた方がいいんじゃないかなとは思いますが、委員長。

○戸上 健委員長 河村さん、意見ありますか。

○河村 孝委員 私個人の基本的な考え方というのは、次に役選が控えているわけですよ。そこが終わってから、新しい形がきっちり決まってから議論を煮詰めていくということが順番としては正しいのかなと。その中で、先ほど山本副委員長に提案してもらったことも含めてある程度順番を決めて、これを1番に決めていこう、2番に決めていこう、3番に決めていこうみたいなところの流れが新しい体制の下で、まずこれを急がなきゃならないんで。

議会基本条例とかというのはもうしっかりやっつけていかなきゃならないところだと思いますし、当然、議員定数も割れてくるところというのはあると思うんで、そういったところのもろもろも含めて、まず役選が終わって、どこを重点的にやっていくかという話ができればいいのかなというふうに思いますけれども。

○戸上 健委員長 他の委員の皆さんのご意見はございませんでしょうか。

それでは、河村さんから提案があったように、5月の役選でこの議会改革推進特別委員会の正副委員長も代わりますので、新しい顔ぶれになったときにどうしていくかということについてさらに具体化して、皆さん方にご報告するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 山本さん、それでよろしいですね。

○山本哲也副委員長 はい。

○戸上 健委員長 ご協議いただく案件は以上です。

これをもちまして議会改革推進特別委員会を終わります。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午前11時30分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年3月10日

議会改革推進特別委員長 戸 上 健